

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和
3年 4月号

卒業証書授



(Photo)

「芝山中学校卒業証書授与式」
感謝と新たな決意を胸に —

感染の収束に向けてー

新型コロナウイルス ワクチン接種

感染拡大から約1年が経過した
 2月14日、感染収束に向けた
 新型コロナウイルスワクチンが日本
 で初めて承認されました。芝山町で
 は、ワクチンの供給が可能になった
 際に迅速かつ円滑に接種ができるよ
 う準備を進めていますので、現時点
 での情報をお知らせします。

■接種対象者

町内在住の16歳以上の方

■接種開始時期

ワクチンの供給量や供給時期
 が未定のため、開始時期は確定
 していません。

接種対象となる方には、接種
 の時期が近付いたらお知らせや
 接種券を送付いたします。

■接種の順番

- ① 医療従事者など
- ② 高齢者（令和3年度中に65歳
 以上に達する方）
- ③ 基礎疾患のある方や高齢者施

設などに従事している方

④ ①～③以外の方

※国が定めた①～④の順番に
 沿って接種を行います。

■接種場所（予定）

【集団接種】

役場南庁舎、福祉センター

【個別接種】

高根病院、原田医院、芝山み
 どりの森クリニック

※原則として、住民票のある市
 町村での接種となります。

■接種回数

2回

■接種費用

無料

■問合せ

【芝山町が実施するワクチン接
 種の日程や予約に関すること】

芝山町新型コロナウイルスワクチン接
 種コールセンター

☎ 85-55679
コロナなくぞう

（4月23日開設予定）

※平日午前9時～午後5時

【コロナワクチン全般に関すること】

厚生労働省新型コロナウイルスワ
 クチンコールセンター

☎ 0120-761770

※午前9時～午後9時（土日、
 祝日含む）

ワクチン接種

Q & A

ワクチンにはどのような効果があるの？

ワクチンには、体内に
 ウイルスが侵入したときに「発症させない」「発
 症しても重症化させない」よう免疫を作る効果
 があります。

接種後の副反応は？

これまでの接種で報告
 されている主な副反応
 は、接種箇所の痛みや頭
 痛、疲労、筋肉や関節の
 痛み、発熱などがありま
 すが、このような症状の
 ほとんどは接種後数日以
 内に回復しています。

接種後も感染予防は必要？

ワクチン接種による発
 症の予防効果は期待され
 ていますが、どの程度予
 防できるかはまだ分かっ
 ていません。また、全員
 がすぐに接種を受けられ
 るわけではなく段階的に
 接種が進められるため、
 引き続き感染予防を継続
 することが大切です。

CONTENTS

April.2021
 No.560
4 卯月

「広報しばやま」は、新聞折
 込みにて配布しております。

◎ もくじ

- 2……新型コロナウイルス関連情報
- 4……卒業式関係
- 5……機構改革
- 8……芝山町の未来予想図
- 15……成田エアポートツーデーマーチ
- 16……町からのお知らせ
 - ・人間ドック助成制度・国保
 - ・高額医療・マル学
 - ・後期高齢スマホ納付・入札結果
 - ・学生納付特例・狂犬病予防注射
 - ・はり等マッサージ券・災害協定締結・芝山都市計画・行政組合令和3年度予算

- ・教職員表彰・成人式・マイナンバー
- ・消防団表彰・ホームページ・町SNS
- ・合併処理浄化槽維持管理費補助金
- ・住宅等に関する補助制度
- ・子育て支援センター
- ・保健センターからのお知らせ
- ・母子健康カレンダー
- ・公民館講座

- 32……くらしの広場
- 36……はにわ博物館リニューアル

大切な命を守るためー

再確認しましょう

感染防止対策

■不要不急の外出自粛を徹底

日中も含め、不要不急の外出や移動は自粛してください。特に夜9時以降の外出は自粛してください。

また、都道府県間や感染が拡大している地域への移動は極力控えてください。

※医療機関への通院や食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものは外出自粛の対象外

■基本的な感染防止対策を徹底

「3つの密」を徹底的に避けるとともに、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いやアルコール消毒での手指衛生など、基本的な感染防止対策を行ってください。

また「人との接触を減らす10のポイント」や「感染リスクが高

まる5つの場面」を参考に新しい生活様式を実践してください。

■飲食時の注意

飲食店を利用する際は、換気が良く座席間の距離も十分で、適切な大きさの亚克力板が設置されている混雑していない店を選択しましょう。

また、飲食時は黙って食べる「黙食」をし、会話をする際は、必ずマスクを着用しましょう。

■カラオケ利用時の注意

カラオケを利用する際は、歌唱中もマスクなどの着用をお願いします。

■行事などでの注意

飲食につながる歓送迎会や、花見などは親族等での集まりも含めて自粛してください。

■医療機関の受診について

発熱などの症状がある方が医療機関を受診する際は、必ず事前に電話で連絡をしてください。

3月21日、約2カ月半に及んだ緊急事態宣言が解除されました。しかし、首都圏を中心とする感

染再拡大(リバウンド)や国内での変異株のまん延など新たな懸念事項が生じています。一人一人が感染防止対策を振り返り、自分や身近な人を守るための行動を再確認しましょう。

かかりつけ医がなく、相談先や受診先の医療機関が分からない場合などは、次の相談先に電話でご相談ください。

【千葉県発熱相談コールセンター】

☎0570-200-1139

(土日、祝日含む24時間)

【芝山町保健センター】

☎77-11891

(平日午前8時30分～午後5時15分)

※本内容は3月25日時点の状況となります。4月1日発行以降、内容に変更などが生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。



あたたかい支援に感謝

町内や近隣の企業・団体などから、次のとおりご寄贈をいただきました。

〈寄贈者のご紹介〉

■東金法人会様

(2月15日)

令和3年度に芝山小学校へ入学する新1年生(48名)にマスクのご寄贈をいただきました。

贈呈の際には「新しい学校生活を迎えられる児童の皆さんに、ぜひご活用いただければ」と話されていました。

■佐倉急送様

(2月17日)

アルコールハンドジェル500ml(300本)をいただきました。

いただいたハンドジェルは、町内の小中学校、保育所、学童クラブ、福祉施設、介護施設において活用させていただきます。

芝山中学校 卒業式

3月9日(火)

学校生活の集大成となる「卒業証書授与式」。全58名の卒業生が新たな決意を胸に卒業証書を受け取りました。過ごした学校生活ではコロナ禍の影響で不安も多くありましたが、自分たちで考え工夫しながら一日一日を大切に、友との何気ない日常が宝物となりました。



- ①胸を張り堂々とした入場
- ②卒業証書授与
- ③校長先生からの式辞に聞き入る様子

芝山小学校 卒業式

3月19日(金)

芝山小学校で举行された「卒業証書授与式」。全60名の卒業生が学校生活での思い出を胸に立派な姿勢で式典に臨みました。コロナ禍の学校生活でも学校のために進んで活動し、学校のリーダーとして下級生を引っ張ってきた卒業生の表情は輝かしい未来への希望に満ちていました。



- ①真剣なまなざしで式辞を聞く様子
- ②卒業証書授与
- ③力強く新たな一歩を踏み出しました

思い出を胸に
次のステージへ

旅立ち

別れと出会いが交差する春一。
町内の小中学校、保育所、幼稚園で卒業式などが行われました。

- ①4歳児と先生によるオペレッタ
- ②最後にみんなで記念撮影
- ③年長児からお礼の歌(手話)が送られました



第二保育所において行われた「お別れ会」。いつも一緒に遊んでくれたり、優しく面倒を見てくれた年長児に、0~4歳児から今までの感謝の気持ちを込めてダンスやオペレッタが披露されました。

第二保育所 お別れ会

3月4日(木)

- ①修了証書授与
- ②立派な姿勢でお話を聞く様子
- ③先生大好きだよ!



みつば幼稚園で举行された「修了証書授与式」。式典では、大好きな友達や先生との別れに寂しさを感じて涙する場面も見られましたが、卒園する全49名の園児たちは年長さんらしく立派な姿勢で修了証書を受け取りました。

みつば幼稚園 卒園式

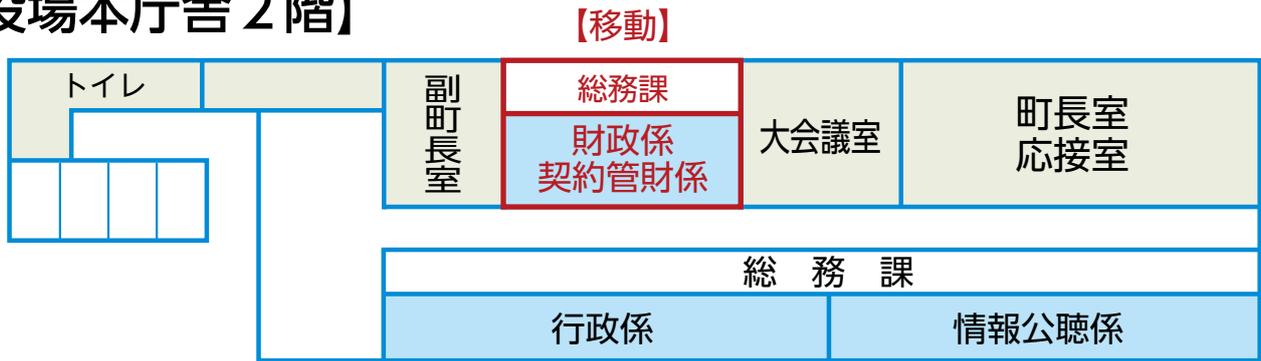
3月18日(木)

機 構 改 革

(役場組織の改編)

4月1日より、成田空港の更なる機能強化に対応した組織づくりのため、役場の組織を新しくする「機構改革」を実施します。新しい課の配置と業務の内容を掲載しますのでご確認ください。

【役場本庁舎 2階】



総務課

■**財政係 (移動)** ☎77-3902

財政・交付税・予算編成など

■**契約管財係 (移動)** ☎77-3907

公共施設管理・契約・財産管理など

■**行政係** ☎77-3901

人事給与・職員・選挙・町村会・人権、行政相談など

■**行政改革推進室** ☎77-3901

行政改革・職員定数および人事・課、係等の配置・事務改善の企画、調整など

■**情報公聴係** ☎77-3921

秘書広報・公聴・情報管理・システム、ネットワーク管理など

【南庁舎 1階】

総務課

■**自治振興係** ☎77-3903

消防防災・防犯・交通安全・消費者生活・自衛隊・区長会・地縁団体など

産業振興課

■**産業振興係 (移動)** ☎77-3918・3919

商工観光・中小企業支援・砂利採取事業・農産物直売所など

■**農政係 (移動)** ☎77-3917

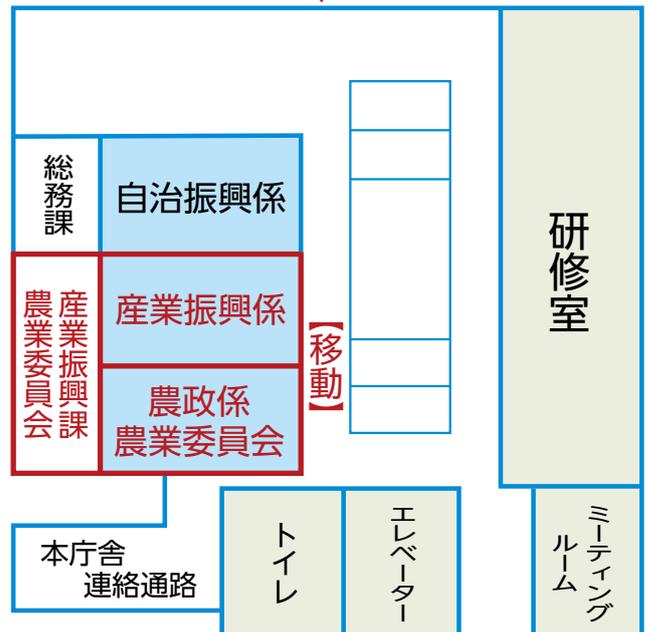
園芸農産・土地改良・転作・植物防疫・農業振興地域整備計画・農林業振興など

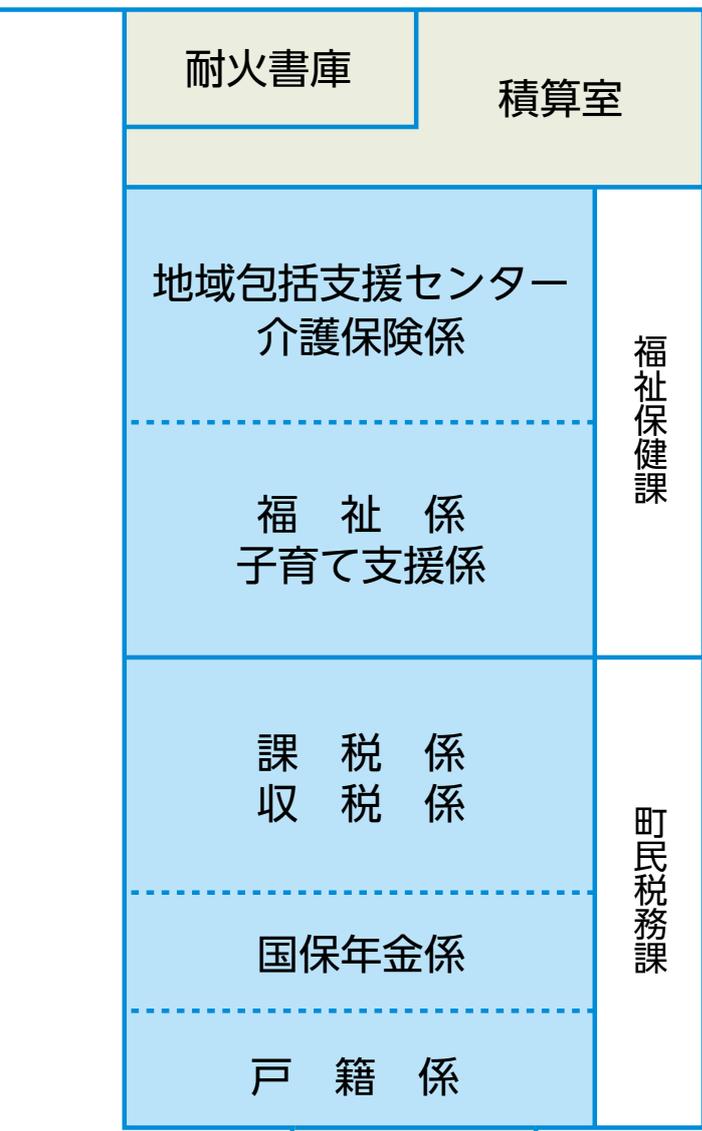
農業委員会事務局

■**農業委員会 (移動)** ☎77-3920

農地の移転、転用・農家台帳の整備・農業者年金に関することなど

南庁舎正面入口





福祉保健課

- 地域包括支援センター ☎77-3925
介護予防ケアマネジメントなど
- 介護保険係 ☎77-3925
介護保険全般
- 福祉係 ☎77-3914
社会福祉・障害者福祉・生活保護など
- 子育て支援係 ☎77-3914
児童福祉・学童クラブ・子ども医療・保育所など
- 保健衛生係（保健センター内）
☎77-1891
母子および成人の保健衛生指導・精神保健・食品衛生など

町民税務課

- 課税係 ☎77-3915
町税の賦課・税務諸証明発行・罹災証明の発行など
- 収税係 ☎77-3916
町税等の収納、督促、滞納処分など
- 国保年金係 ☎77-3912・3913
国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金
- 戸籍係 ☎77-3911
戸籍・住民基本台帳・印鑑証明・マイナンバーカードの交付など

【文化センター】

教育課（教育委員会）

- 学校教育係 ☎77-1861
課の庶務・学校教育・給食センターなど
- 社会教育係 ☎77-1861
社会教育（公民館含む）・スポーツ振興など
- 文化振興係 ☎77-1861
文化財保護・文化芸能等の振興・文化センター・町史など

【役場本庁舎 1 階】

まちづくり課

- 道路建設係 ☎77-3910
町道等の整備および維持管理など
- 地籍調査係 ☎77-3936
地籍調査全般
- 環境下水道係 ☎77-3908・3924
環境衛生・残土・下水道・農業集落排水・共同浄化槽など
- 上水道準備室 (新設) ☎77-3928
上水道事業計画策定・事業認可取得事務など

企画空港政策課

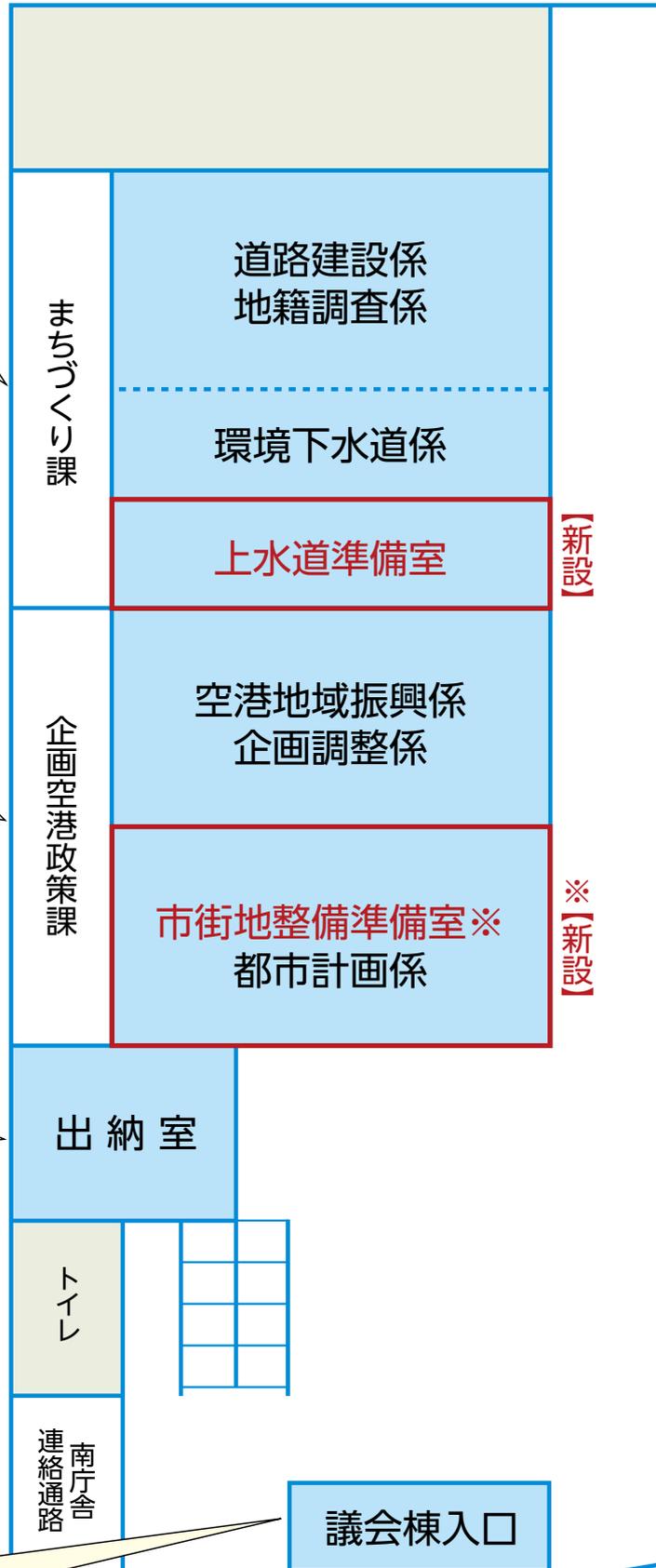
- 空港地域振興係 ☎77-3906
空港周辺の地域振興・公共交通など
- 企画調整係 ☎77-3926
施策企画立案・総合計画・地方創生・ふるさと納税・統計調査など
- 市街地整備準備室 (新設) ☎77-3927
空港の機能強化に伴う拠点整備など
- 都市計画係 ☎77-3909
都市計画・開発・建築・公園管理・機能補償道路計画等整備促進など

出納室

- 出納係 ☎77-3904
歳計現金、歳計外現金等の出納、保管・予算の照査・有価証券の出納、保管など

議会事務局

- 議会事務局 ☎77-3922
町議会の運営・議事、請願、陳情に関する事務・本議会、委員会などに関する事務



の 予想図



所信表明

施政方針

3月議会定例会の開
会初日である3月8日
冒頭のあいさつに立つ
た相川町長は、令和3
年度に向けた所信を表
明しました。

自然災害から学んだこと

忌まわしい東日本大震災から今年で10年という節目を迎えました。東日本大震災は、これまで経験したことのない地震、津波、原発事故により人々の生活を大きく変えてしまいました。10年という月日が経ちましたが、あの未曾有の被害からまだまだ立ち直れない人々が多く存在することを私たちは忘れてはなりません。改めて心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、一昨年の房総半島台風でも、これまで経験したことのない大きな被害が発生し、復旧までには多くの時間を必要としたしております。このような自然災害を経験した私たち行政は今後「想定外」ということがないように、被害をシミュレーションし、少しでも被害を減らすこ

とが求められていると認識いたしております。

新型コロナウイルスに 翻弄された1年

昨年は新型コロナウイルスの影響で、世界全体が疲弊の一途を辿った1年でした。感染拡大は未だに止まらず、世界全体では3月25日時点で約1億2千万人が感染し、死者も約272万人という、今世紀最大のパンデミックを引き起こしております。国内においても46万人以上が感染し、8千人以上の尊い命が奪われています。心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

本町においてもこれまで10回の新型コロナウイルス対策会議を開催し、これまでの感染状況や3密対策、手洗いがい、マスクの着用の啓発など防災無線やホームページなどを活用した呼び掛けをいたしました。さら

には、子育て世代への給付金、中小企業への給付金、町内医療機関や福祉施設への給付金など、身近な生活に直決した事業への支援を中心に取り組んできました。町民の皆さまの命と生活を守ると同時に経済を守り、発展させることは私たちの大きな任務であると認識いたしております。

ワクチン接種に向けて

2月に国や県の指示もあり、いよいよ当町でもワクチン接種が始まります。詳細なロードマップを作成し、遅滞なく安心して町民の皆さまが接種できるような体制を作り上げてまいりたいと存じます。

具体的には接種券の配布や接種方法、接種場所などのさまざまなお案内をお届けしてまいります。ワクチン接種により、国民の命と生活、経済をしっかりと

芝山町 未来

と守り発展させるそんな年になるものと期待をいたします。

空港と地域にとつての ターニングポイント

今年度は、成田空港にとつてもこの芝山町にとつても大きなターニングポイントを迎えていると言っても過言ではありません。特に成田空港の更なる機能強化につきましては、昨年1月に機能強化の変更申請が許可され、同年4月には騒防法・騒特法の変更が適用されました。

町といたしましても、移転や騒音などに関する対応と対策が数多く求められてくるものと思います。菱田・川津場地区の上水道整備計画、下水道計画など安心して移転できるよう、よりしっかりとした具体的な対応をしてみたいと存じます。

町民の皆さまに確かな情報を伝え、将来に不安を残すことのないようさまざまな意見や思い、知恵を出していただきながら町づくりを進めていくことが私の責任です。

また、町を取り巻く環境は空港だけでなく、この町ならではのさまざまな事業が拡大されております。多くの建設区間で工

事が始まった圏央道は、用地の買収も約90%と順調に進展し、2024年の全線開通に向けて順調に進捗いたしております。これらの事業が空港機能の拡充と併せて、将来の発展に大きく係わっていくものと期待をいたします。

さらに、横芝―大栄間(18.5km)の国道296号、小見川県道の2カ所にインターチェンジが計画されています。併せて、多古町と一緒に第3滑走路を眼下に見渡せる道の駅のような施設、休憩、物販、防災機能を有する観光拠点の実現に向けた検討も進めてまいりたいと存じます。

町の将来を見据えた 新たな事業展開

人や物、文化、経済、災害時における安心安全を運んでくれる道路につきましては、空港の機能強化による機能補償道路として、高谷川沿い道路の予算を計上させていただきました。空港と町、そして空港南側の市町を結ぶ基幹道として大きな役割を果たしていただけるものと期待をいたします。

加えて、小池地区の拠点整備

に関連する芝山小学校前の道路につきましても、財特路線として位置付けられておりますので、一定の予算配分をさせていただきます。

また、民間団体の皆さまにおかれましても、町の将来を見据えたさまざまな事業を展開されておりあります。2月22日には、成田空港警備株式会社の研修センター竣工を契機に、災害協定を締結させていただきました。

その他にも、春葉会の特別養護老人ホームの開設やひこうきの丘、空の駅風和里しばやまへの路線バスの乗り入れ実現、芝山仁王尊観音教寺のご協力による町立芝山古墳・はにわ博物館の全面入れ替えリニューアルなど、数多くの新たな取り組みに大変心強く思います。

未来への決意

コロナ禍でもあり、さまざまな課題や問題が山積してありますが、令和3年度も常に町の発展と町民福祉の観点に立って、この町の将来はどうあるべきか考えながら、町民の皆さまと共に歩み、信頼と付託にしっかりと応えてまいりたいと存じます。

行政戦略

令和3年度は策定初年度となる「第5次芝山町総合計画」に掲げる政策を効率的かつ効果的に推進するとともに、今後の社会変容を見据えた取り組みを進めてまいります。

まちづくりの目標（芝山町基本構想）

1. ハード・ソフトの一体的な整備により持続可能な成長を実現するまち
2. 仕事と子育てがしやすいワークライフバランスのとれたまち
3. 町民との協働により芝山町の誇りと希望を未来につなぐまち

1 安全・安心で快適なまちづくり

① 住みたくなるまちを整備し維持する

市街地再編事業（千代田拠点）、地籍調査事業、木造住宅耐震診断および耐震改修促進事業、危険コンクリートブロック塀改修補助金、住宅リフォーム補助金、住宅取得支援事業、公園整備事業（芝山公園、工業団地公園、地区公園管理委託）、地域振興施設（観光拠点）整備事業

② 地域の生活を支える道路を整備する

町道3BL-0095号線道路整備事業（芝山小学校前・小池地区拠点）、町道3BL-0118号線道路整備事業（小池3）、橋梁長寿命化修繕計画策定

③ 利用しやすい公共交通ネットワークをつくる

空港シャトルバス運行事業、

町民バス「ふれあいバス」運行事業、デマンド交通「あいあいタクシー」運行事業

④ 快適な生活環境を構築する

山地区里山保全活動支援事業、航空機騒音対策環境整備費補助金、空調機器維持費等補助金（幼稚園、病院、医院）、固定資産税補助金、空調施設等維持費補助金（一般）、住宅防音工事および空調施設設置等補助事業、上水道整備事業、農業集落排水事業特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、共同浄化槽事業特別会計繰出金、合併処理浄化槽設置促進および維持管理補助事業、し尿処理事業（山武広域行政組合負担金）、ごみ処理事業（山武郡市環境衛生組合負担金）、ごみ袋無料配布事業

⑤ 災害から生命と暮らしを守る体制を整備する

常備消防費（山武広域行政組

2 未来を支える人材を育てるまちづくり

① 子育てしやすい環境をつくる

出産祝金支給事業、子ども医療助成事業、学校給食費無償化事業、チャイルドシート購入費助成事業、ひとり親医療費助成事業、子育て支援センター事業、子育て支援センター建設工事等、学童保育事業

② 芝山で子どもを生き育てる世帯を応援する

住宅取得支援事業【再掲】、出産祝金支給事業【再掲】、地方創生に資する広報業務委託

③ 生きる力を育む学校教育を推進する

英語教育推進事業（外国語指導助手派遣、英語検定）、学校ICT利活用事業（GIGAスクール）、児童生徒の体験活動支援事業（奄美市）

④ 誰もが生涯にわたり学習できる環境を整える

文化活動支援事業、子ども会および青少年相談員の活動支援事業（団体補助金）、公民館主催講座開催事業

⑤ 誰もがスポーツに親しめる環境を整える

スポーツ団体の育成支援事業（体育事業委託料）、社会体育施設管理事業（保健体育費）

⑥ 地域の文化を守り育てる

文化センター自主事業、文化センター改修事業、文化財保護活用事業（殿塚・姫塚、旧旅籠、旧藪家）、旧藪家住宅保存修理事業、空港機能強化に係る移転地区の記録映像作成

③ 芝山らしく空港を生かしたまちづくり

① 持続可能な農林業を振興する

認定農業者育成事業、農業次世代人材投資事業の啓発、環境保全型農業推進事業、各種の農

業団体との連携事業（産業祭補助金）、多面的機能支払交付金事業補助金、農地流動化推進事業、成田用水改築事業、農業振興地域整備計画の見直し事業

② 地域を活性化し雇用を育む商工業を振興する

小規模事業者経営改善資金（マル経融資） 利子補給補助金、中小事業振興融資預託金、商工会補助金、成田空港と空港のしごとを知る講座事業

③ 芝山の魅力を発見・発信する観光を振興する

農産物直売所管理委託料、地域振興施設（観光拠点）整備事業【再掲】、地方創生推進活動支援補助金、はにわ祭補助金、観光協会補助金、ひこうきの丘物販スペース建設工事

④ 産業を支える道路を整備する

機能補償道路整備事業（高谷川沿い道路）

④ 互いを尊重し支え合うまちづくり

① 町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる

母子保健事業（妊婦・乳児一般健康診査、1歳6カ月健診、3歳児健診、妊婦歯科健診、新生児聴覚スクリーニング検

査）、健康増進事業（健康診査委託）、がん対策事業、住民健診後の指導事業（国保特別会計）、短期人間ドック受診助成事業（国保特別会計）、予防接種事業、結核健診事業、地域医療体制の整備（国保多古中央病院補助金）、救急医療事業（山

② 高齢者が安心して暮らせる社会をつくる

地域包括支援センター運営事業（介護保険特別会計）、一般介護予防事業（介護保険特別会計）、高齢者の社会参加活動促進事業（あしたばシニア連合会補助金）、シルバー人材センター支援事業

③ 地域で支え合う福祉を充実する

地域福祉および地域支え合い活動推進事業（社会福祉協議会補助金）、障がい者（児）の社会参加活動促進事業（福祉作業所管理運営委託）、障がい者虐待防止センター運営事業

④ 町民の暮らしを支える社会保険を充実する

国民健康保険事業（特別会計繰出金）、介護保険事業（特別会計繰出金）、後期高齢者医療事業（特別会計繰出金）

⑤ 協働し成長するまちづくり

① 開かれた町政づくりで協働を推進する

広報紙の発行、ホームページ更新事業、議会だよりの発行

② 効果的で効率的な行財政運営を進める

文書管理事業、行政改革推進事業、公会計財務諸表作成支援業務委託、ふるさと納税事業、公共施設等適正化事業、証明書コンビニ交付サービス事業、公衆無線LAN設置事業、キャッシュレス決済推進事業、マイナンバーカード交付事業、職員意識改革および人材育成事業

③ 地域の特性を生かした広域連携を推進する

山武郡市広域行政組合負担金、ごみ処理事業【再掲】

今後に向けて

当初予算は、国や県などの動向を注視しながら総計予算主義の原則に基づく予算として、年間の所要額を的確に見積もることとで、年度を通じて執行できる予算編成を行いました。

今年度も、これらの予算を効率的に活用することに努めてまいります。

令和3年度
一般会計予算



57億3,000万円

※町民1人あたりに使う予算はおよそ81万円

特別会計と
合わせた総予算



80億3,490万円

財政運営

一般会計 歳入

依存財源 12億1,091万円 (21.1%)	地方交付税	4,000万円 (0.7%)
	町債	2億2,430万円 (3.9%)
	国・県支出金	4億4,828万円 (7.8%)
	地方譲与税および各交付金	4億9,833万円 (8.7%)
自主財源 45億1,909万円 (78.9%)	町税	24億3,330万円 (42.5%)
	【内訳】	
	固定資産税	17億7,092万円
	町民税	5億4,785万円
	町たばこ税	8,010万円
	軽自動車税	3億4,434万円
	固有資産所在市町村交付金	256万円
	分担金および負担金	1億6,192万円 (2.8%)
	繰入金	4億3,627万円 (7.6%)
	諸収入	13億1,933万円 (23.0%)
その他	1億6,827万円 (2.9%)	

※表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

予算概要

特別会計 予算

総額 23億490万円

国民健康保険	10億605万円 (400万円)
農業や自営業などが加入する健康保険に関する会計	
農業集落排水事業	5,930万円 (△440万円)
農村環境整備のための下水道整備を行う会計	
公共下水道事業	2億4,920万円 (△2,670万円)
市街地の下水道整備のための会計	
介護保険	8億3,942万円 (1億844万円)
各種介護サービス費を負担する会計	
後期高齢者医療	1億863万円 (458万円)
老人保険に代わり75歳以上の方の医療費をまかなうための会計	
共同浄化槽事業 (新設)	4,230万円 (皆増)
集団移転代替地(菱田・川津場地区)の汚水処理施設(共同浄化槽)を整備するための会計	

今年度の当初予算は、一般会計が令和2年度に比べて12.9%増加し、57億3,000万円となりました。

一般会計

歳出

性質別歳出

目的別歳出

義務的経費 18億 4,620万円 (32.2%)	人件費	12億4,919万円 (21.8%)
	扶助費	3億3,637万円 (5.9%)
	公債費	2億6,065万円 (4.5%)
任意的経費 38億 8,380万円 (67.8%)	物件費	12億9,145万円 (22.5%)
	維持補修費	3,467万円 (0.6%)
	補助費等	10億6,255万円 (18.5%)
	普通建設 事業費	5億5,027万円 (9.6%)
	災害復旧 事業費	0.6万円 (0.0%)
	その他	9億4,486万円 (16.5%)

※表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

総務費	16億2,794万円 (28.4%)
公共施設等総合管理計画策定業務	815万円
住宅取得奨励金	280万円
デマンド交通業務	3,229万円
防音家屋空調施設維持費補助金	1億7,749万円
地方創生DMO活動関連事業	1,610万円
民生費	13億3,559万円 (23.3%)
福祉センター非常用電源設備設置実施設計業務	208万円
放課後児童健全育成事業	2,760万円
子育てのための施設等利用給付負担金	191万円
子育て支援センター整備事業	1億9,239万円
土木費	8億2,161万円 (14.3%)
地籍調査事業	1億1,743万円
町道3BL-0095号線設計業務(小池拠点)	3,389万円
町道3BL-0118号線道路改良事業(小池3)	4,700万円
機能補償道路整備事業	1億1,202万円
市街地再編事業(千代田拠点)	3,592万円
地域振興施設(観光拠点)整備事業	835万円
教育費	5億1,408万円 (9.0%)
公共施設等適正化事業(教員住宅撤去工事)	638万円
学校給食費無償化事業	2,333万円
学校ICT活用事業(GIGAスクール)	426万円
旧敷家住宅保存修理事業	1,455万円
衛生費	4億9,726万円 (8.7%)
子ども医療費給付事業	1,768万円
ごみ袋無料配付事業	504万円
上水道事業認可申請図書作成業務	3,179万円
移転代替地専用水道設計業務	6,917万円
共同浄化槽事業特別会計繰出金	1,751万円
消防費	3億889万円 (5.4%)
防災行政無線設備等維持管理事業(更新)	7,644万円
公債費	2億6,065万円 (4.6%)
農林水産業費	2億187万円 (3.5%)
農業振興地域整備計画策定業務	383万円
成田用水施設改築事業負担金	466万円
議会費	8,247万円 (1.4%)
商工費	5,963万円 (1.0%)
ひこうきの丘物販スペース建設工事	1,510万円
その他	2,001万円 (0.4%)

用語の解説

義務的経費

地方自治体の経費のうち、支出が義務付けられ、任意では削減できない経費をいい、性質別歳出のうち人件費、公債費、扶助費のことをいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政に弾力性があり、柔軟な予算編成が可能となります。

任意的経費

地方自治体の経費のうち義務的経費以外の経費で、任意で削減が可能な経費をいいます。このうち普通建設事業費、失業対策事業費および災害復旧事業費は、社会資本の形成に資する経費であり、これらをまとめて投資的経費といえます。

自主財源・依存財源

徴税や諸収入、分担金、負担金など町が自主的に徴収できる財源を「自主財源」といい、地方交付税、国・県支出金、町債などのように国・県からの交付、またはその意志決定による財源を「依存財源」といいます。

歳入に占める自主財源の割合が多いほど、自立安定した財政運営がしやすくなります。

慎重審議

3月議会

3月8～19日に開催された「令和3年第1回芝山町議会定例会」。一般会計予算案など上程された32件の議案は、審議の結果可決されました。

■議案第1号

専決処分承認を定めることについて（令和2年度芝山町一般会計補正予算【第9号】）

■議案第2号

専決処分の承認を定めることについて（令和2年度芝山町国民健康保険特別会計補正予算【第4号】）

■議案第3号

芝山町共同浄化槽事業特別会計設置条例の制定について

■議案第4号

芝山町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について

■議案第5号

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

■議案第6号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■議案第7号

芝山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

■議案第8号

芝山町使用料条例の一部を改正する条例の制定について

■議案第9号

芝山町在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

■議案第10号

芝山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

■議案第11号

芝山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の改正について

■議案第12号

芝山町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

■議案第13号

芝山町小学校施設大規模改修基金の設置、管理及び処分に関する条例の全部を改正する条例の制定について

■議案第14号

芝山町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定について

■議案第15号

第5次芝山町総合計画基本構想の策定について

■議案第16号

訴訟の変更について

■議案第17号

山武郡市広域行政組合規約の変更に関する協議について

■議案第18号

芝山町教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めるとについて

■議案第19号

芝山町教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるとについて

■議案第20号

令和2年度芝山町一般会計補正予算（第10号）

■議案第21号

令和2年度芝山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

■議案第22号

令和2年度芝山町農業集落排水

事業特別会計補正予算（第3号）

■議案第23号

令和2年度芝山町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

■議案第24号

令和2年度芝山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

■議案第25号

令和2年度芝山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

■議案第26号

令和3年度芝山町一般会計予算

■議案第27号

令和3年度芝山町国民健康保険特別会計予算

■議案第28号

令和3年度芝山町農業集落排水事業特別会計予算

■議案第29号

令和3年度芝山町公共下水道事業特別会計予算

■議案第30号

令和3年度芝山町介護保険特別会計予算

■議案第31号

令和3年度芝山町後期高齢者医療特別会計予算

■議案第32号

令和3年度芝山町共同浄化槽事業特別会計予算

■報告第1号

専決処分の報告について

第10回

成田エアポート ツーデーマーチ



芝山町
芝山里山コース



芝山町
芝山里山コース

今大会が最後の開催となる成田エアポートツーデーマーチ。芝山町では、豊かな自然と頭上を飛ぶ航空機の迫力が存分に味わえます。(芝山町は16日(日)のみの実施)

●芝山里山コース (5月16日(日)実施)

10 km

飛び交う航空機の迫力と新緑の里山風景を楽しむ入門コース

大迫力の航空機の離着陸を味わいながら豊かな緑の里山を楽しめる入門コースです。ひこうきの丘や空の駅風和里しばやまなど、人気スポットにも立ち寄ります。

20 km

世界の航空機が飛び交う下、緑あふれる里山を満喫するコース

世界の航空機が頭上を飛び交う様を大迫力で味わいながら、新緑のまぶしい里山と早苗の田園地帯を巡ります。航空科学博物館や空の駅風和里しばやまなど、芝山町の魅力が詰まったコースです。

※スタート・ゴールは「成田空港温泉空の湯」!

●参加にあたって

■参加資格

- ・当日、健康な状態で参加できる方 (小学生以下は保護者など責任者が同伴)
- ・大会の決まりやウォーキングマナーを守れる方

■持ち物 弁当、飲み物、健康保険証、雨具、マスク (食事などのおもてなしはありません)

■参加記念品など 大会ガイドブック、大会ゼッケン、コース地図、大会バッジなどの記念品

■表彰 完歩者全員に「完歩証」を授与

■その他 全コース雨天決行 (荒天の場合中止)

●主催

成田エアポートツーデーマーチ実行委員会

●申込み方法

〈参加申込用紙 (兼郵便振替払込取扱票) 〉

参加申込用紙に記入し、郵便局でお申し込みください。(電信不可) ⇒ **申込期限 4月14日(水)**

〈インターネット〉

公式ホームページ (<http://spoen.net/84430>) 内「申込方法」ページからお申し込みください。⇒ **申込期限 4月22日(木)**

●申込みに関する問合せ

■問合せ先 エントリー事務局 (☎0120-711-951)

■受付時間 月～金、午前10時～午後5時30分

※参加申込用紙は、芝山町役場、中央公民館、福祉センター「やすらぎの里」などに配置しています。



●免責事項など

- ・大会中万一、事故が発生した場合、主催者加入の傷害保険以外の責任は負えません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、直前でも大会を中止することがあります。(参加費の払い戻しなどの費用補償は不可)
- ・主催者による当日の検温で**37.5℃以上の発熱**や**体調がすぐれないと判断した場合は、参加をお断りする場合があります。**

●参加費

	事前申込	当日申込
一般	1,500円※	2,000円
高校生	500円	
中学生	200円	
小学生以下	無料	

※芝山町・成田市在住の方…事前申込みの場合は1,000円



国保・後期短期人間ドック助成制度 定期的健康チェック

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方に人間ドック費用を助成しています。助成を受ける場合は、事前に申請が必要となりますのでご注意ください。

■補助額

人間ドック（特定健康診査の内容を含むもの）の検査費用額の70%

※オプション検査分を含め、5万円が限度額となります。

また、オプションには脳ドックを含みますが、オプションのみの場合は助成対象外となります。

■利用条件（人間ドックを受診時）

- ・国民健康保険に加入後、6カ月以上経過している35歳以上の方
- ・後期高齢者医療制度の方
- ・同一年度に当該助成を受けていない方
- ・納期限の到来している保険料や保険料を完納している世帯の方
- ・令和3年度実施予定の町の健診を受診していない方、または受診予定のない方



国民健康保険 保険が変わった場合は手続きを

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

退職などで国保に加入するときや、就職などで社会保険（国民健康保険組合含む）に加入して国保をやめようとするときは届け出が必要です。届け出は原則14日以内に行ってください。

■国保に加入する場合

退職などをしたときに発行される証明書（資格喪失連絡票など）で日付を確認し、国保加入の手続きをします。

例えば「職場の健康保険などをやめたとき」や「扶養から外れたとき」で、次の必要種類をご持参の上、国保年金係で手続きをしてください。

- ① 印鑑（スタンプ印は不可）、職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失連絡票など）
 - ② 世帯主および国保に加入する方の個人番号が分かるもの
 - ③ 60歳以上の方は年金手帳など、基礎年金番号が分かるもの
- ※②③が不明な場合は①のみご持参ください。

■国保をやめる場合

就職などで社会保険証が発行された後に、国保をやめる届け出を行ってください。届け出が遅れると国保税と保険料が二重

に課される場合があります。

例えば「職場の保険に加入したとき」や「扶養に入ったとき」で、次の必要書類をご持参の上、国保年金係で手続きをしてください。

- ① 印鑑、新たに加入した全員の社会保険証など
 - ② 国保の保険証（社保に加入した世帯員分）
 - ③ 世帯主および国保をやめる方の個人番号が分かるもの
- ※③が不明な場合は①および②をご持参ください。

■留意事項

各手続きについては、ご本人と同一世帯の方でも可能です。また、社会保険などに加入後、国保の保険証を使って医療機関を受診すると、町が負担した医療費を返還していただくこととなりますので、必ず受けた医療機関に保険証が変わったことを伝えてください。



高額医療・高額介護合算療養費制度 世帯の費用負担が軽減されます

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

「高額医療・高額介護合算療養費制度」とは、医療保険と介護保険の両方を利用して世帯の費用負担を軽減するための制度です。

■制度の内容

同一の医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療制度・職場の健康保険など）の世帯内で、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が一定額を超えた場合、申請によりその超えた分の金額が支給されます。

■自己負担限度額

下記表のとおり

■申請方法

「芝山町国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者」

支給対象となる世帯（令和元年8月1日から令和2年7月31日までの間に、ご加入の医療保険に変更があった世帯を除く）に対して、申請関係書類を郵送します。定められた期間内に国保年金係へ申請してください。（申請に関する問い合わせなども受け付けます）



「その他の医療保険（職場の健康保険など）の加入者」
加入している医療保険の窓口へ申請してください。その際、事前に福祉保健課介護保険係（☎77-3925）で介護保険分の「自己負担額証明書」の交付を受け、そこで発行された書類を添付してください。
申請に関する問い合わせなどについても、加入している医療保険の窓口へお願いします。

■70歳以上の自己負担限度額（平成30年8月以降）

所得区分	自己負担限度額 (医療保険+介護保険)
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ(区分Ⅰ)	31万円
低所得者Ⅰ(区分Ⅱ)	19万円

※「高額療養費」および「高額介護サービス費」として支給される分は除きます。

■70歳未満の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額 (医療保険+介護保険)
ア 所得901万円超	212万円
イ 所得600万円超901万円以下	141万円
ウ 所得210万円超600万円以下	67万円
エ 所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	60万円
オ 住民税非課税世帯	34万円

遠隔地保険証(マル学)

町民税務課 国保年金係
☎77・3913

■「マル学」とは

芝山町国民健康保険に加入している世帯の方が、大学や高校などへ通学するために芝山町から離れて生活（町外に住居登録）する場合には、特例で芝山町から保険証を発行します。マル学は、学校や施設などの所在地の保険財政に多大な負担をかけるためこの制度です。

マル学の該当者に係る国民健康保険税は、転出前に所属していた世帯の世帯主に対してこれまでどおり課税されます。

※芝山町外に住居登録をしていない方は手続き不要です。

■申請方法

次の必要書類をご持参の上、申請してください。

- ① 窓口に来る方の本人確認ができるもの
- ② 在学証明書（または学生証の表裏の写し）
- ③ 世帯主および対象者のマイナンバー確認書類（不明な場合省略可能）

※マル学は修学年度ごとに手続きが必要となるため、修学中は毎年4月に必ず更新の手続きを行ってください。



後期高齢者医療保険料 コンビニ・スマホ納付が始まります

町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3912

後期高齢者医療保険料を納付していただく方の利便性を高めるため、令和3年4月1日以降に発行する納付書から、コンビニやスマホアプリでも納付ができるようになります。

コンビニ納付について

金融機関や役場出納室の窓口に加え、コンビニの営業時間であれば、曜日や時間に関係なく全国のコンビニで納付することができます。納付の際の手数料は無料となります。

取り扱いコンビニ一覧については、納付書の裏面でご確認ください。

スマホアプリによる納付について

スマートフォンなどを利用し、ご希望のアプリで納付書のバーコードを読み取ることで、時間や場所に関係なく納付することができます。納付の際の手数料は無料となります。

取り扱いスマホ決済アプリ

- ・ Pay Pay
- ・ LINE Pay

※使用方法などについては、各社の専用サイトでご確認ください。

スマホ納付の注意事項

- ・ **スマホアプリで納付された場合、領収証書は発行されません。** 領収証書が必要な方は、金融機関や役場出納室、またはコンビニにおいて、納付書による納付をお願いします。
- ・ アプリのインストールや利用にかかる通信料は利用者負担となります。
- ・ 支払い手続き完了後は、取り消しできません。

コンビニやスマホアプリで納付ができない場合

- ・ 令和3年3月31日以前に発行

された納付書

・ バーコードが印字されていないもの

・ 汚れたり、破れたりして、バーコードが読み取れないもの

・ 金額が訂正されているもの

・ コンビニでの取扱期限が過ぎているもの

・ 1枚あたりの金額が30万円を超えている場合

※これらのような納付書は、納付書裏面に記載のある金融機関や役場出納室で納付をお願いします。

納め忘れにご注意ください

納期限までに保険料を納付されない場合、**延滞金が発生したり、保険証の有効期限が短くなる場合があります。** 保険料は納期限までに納めてください。



入札結果

総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札年月日	入札手法	工事(業務委託・物品)の名称	工事(業務委託・物品納入)の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
2月17日	指名競争入札	議会棟会議室音響設備改修工事	芝山町役場議会棟	7,460,000	8,206,000	(株)東和エンジニアリング
		町道02-010号線(3-02無名橋)橋梁補修工事	芝山町高田地内	8,850,000	9,735,000	萩原土建(株)

年金

学生納付特例制度 納付が猶予されます

① 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912
千葉年金事務所 ☎043・242・6320

国民年金は20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。が、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生などで、本人の前年所得が118万円＋（扶養親族などの数×38万円）以下の方

■申請方法

国保年金係へ申請書を提出してください。

※申請書については同窓口にもあります。

■申請に必要なもの

- ・基礎年金番号または個人番号が分かるもの
- ・在学証明書または学生証（両面）の写し

■昨年度に引き続き学生の方

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引

き続き在学予定の方へは、3月末に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学される方は、送付されたはがきに必要事項を記入し返送することにより、令和3年度の申請ができます。（この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要となります）

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せずに、保険料の納付を希望される場合については、納付書を送付しますのでお近くの年金事務所にご連絡ください。



予防

令和3年度狂犬病予防集合注射 中止のお知らせについて

① まちづくり課 環境下水道係 ☎77・3908

毎年5月に実施している狂犬病予防集合注射については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き令和3年度も中止いたします。

狂犬病予防注射は、原則1年に1回接種することが義務付けられています。集合注射での接種を予定していた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、**かかりつけやお近くの動物病院での接種をお願いします。**

■動物病院で予防接種する際の注意点

① 動物病院へ通院する際、飼い主も新型コロナウイルス感染症予防に努めてください。

② 接種後、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」をご持参の上、環境下水道係窓口で「注射済票」の交付手続きをお願いします。

※1頭につき交付手数料550円（新規登録の場合は1頭につ

■山武地域獣医師会に所属している動物病院一覧

診療施設名称	所在地	電話番号
あずま動物病院	大網白里市駒込1387-3	0475-73-5245
大網みずほ台動物病院	大網白里のみずほ台1-29-15	0475-73-4112
大網犬猫病院	大網白里市大網625	0475-73-1717
東千葉動物医療センター	東金市台方370	0475-52-3935
とりはみ動物病院	山武郡横芝光町鳥喰上2221-3	0479-82-4663
まる動物病院	山武郡九十九里町片貝5123-3	0475-53-3153
宮原獣医科医院	東金市台方62-1	0475-55-0114
(有)ふくたわら動物病院	東金市福俵517-2	0475-53-1678

③ 混雑緩和のため、通院する際は**事前に動物病院へ連絡をしてください。**

④ **狂犬病予防注射の料金は動物病院によって料金が異なりますので、ご注意ください。**

き3,550円

助成

はり、きゅう、マッサージ等
利用者助成について

☎ 福祉健康課 福祉係 ☎ 77・3914

町民の皆さまの健康増進を目的に、はり、きゅう、マッサージ等の施術を受ける方へ助成を行っています。

■対象となる方

芝山町在住の50歳以上の方

■利用できる場所

町に登録されている施設で助成を受けられます。(施設一覧表は窓口にて配布)

■助成額

1回の施術につき1,000円、1年度中の上限については12,000円まで

※申請月により上限額が変わり

ますのでご注意ください。

■申請方法

- ・令和3年度分の申請は、4月1日から福祉保健課窓口にて受け付けます。
- ・同居のご家族以外の方が代理で申請される場合は、委任状が必要です。
- ・郵送での申請をご希望の方は、電話にてご相談ください。

縦覧

芝山都市計画
変更案の関係図書の縦覧

☎ 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77・3909
千葉県都市計画課 ☎ 043・2223・3376

芝山都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更について、案がまとまりましたので関係図書の縦覧を行います。

【案の縦覧】

■縦覧内容 芝山都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更

■縦覧期間

4月16日(金)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

■縦覧場所

役場企画空港政策課 都市計画係(本庁舎1階)
千葉県都市計画課(県庁中庁舎7階)

【意見書の提出】

変更案にご意見のある方は、意見書を提出することができます。意見書にご意見・住所・氏名など必要事項を記載し、郵送または持参にて提出してください。

■提出先

役場企画空港政策課 都市計画係(〒289-1692 芝山町小池992番地)

■提出期間

4月16日(金)～30日(金)
※4月30日(金)当日消印有効です。

災害協定を締結しました

2月22日、地震や風水害、その他による災害時における災害応急対策の向上のため、成田空港警備株式会社と「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結しました。

この協定では、災害時において芝山町が成田空港警備株式会社の管理する施設の一部(駐車場、研修所室内など)を町民の安全を確保するため、避難所等として利用することに関して定められています。



▲協定締結式の様子

**山武郡市広域行政組合
令和3年度予算**

☎ 山武郡市広域行政組合 企画財政課
☎ 0475-54-0252

山武郡市6市町から構成される山武郡市広域行政組合の令和3年度予算をお知らせします。

歳入の部 (単位:千円)

分担金及び負担金	3,741,788
使用料及び手数料	426,960
県支出金	4,147
財産収入	6,563
繰入金	152,440
繰越金	5,000
繰入金	103,056
繰入金	326,100
合計	4,766,054

歳出の部 (単位:千円)

議会費・総務費	424,598
民生費	281,070
保健衛生費	258,495
清掃費	602,122
消防費	2,798,509
教育費	55,015
公債費	341,245
予備費	5,000
合計	4,766,054

令和3年芝山町成人式

☎教育課 社会教育係 ☎77-1861

令和3年芝山町成人式の日程をお知らせします。

- 開催日 5月2日(日)
- 会場 芝山文化センター
- 対象者
 - ・平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの新成人で、芝山町に居住する方（令和2年10月1日時点）
 - ・平成27年度に芝山町立芝山中学校を卒業した方
- スケジュール
 - 受付時間 午後1時30分～
 - 式典開始 午後2時～
- 注意事項
 - ・感染拡大防止対策のため、来場時に検温、手指消毒、マスクの着用をお願いします。
 - ・平熱を超える発熱や風邪症状がある場合は、式典への参加を自粛いただきますようお願いいたします。
 - ・一般来場者は2階へのご案内となります。（1階への入場はできません）
 - ・新型コロナウイルスの感染状況などにより、延期または中止とする場合があります。

令和2年度文部科学大臣 優秀教職員表彰を受賞

学校教育における教育実践などに顕著な成果を上げた教職員および教職員組織について、その功績を表彰するとともに広く周知し、我が国の教職員の意欲および資質能力の向上に資することを目的とした「文部科学大臣優秀教職員表彰」。

このたび、芝山小学校の高橋敦子先生が受賞されました。高橋先生は「赴任してまだ1年ですが、これからも芝山小学校に貢献できるよう努力していきます」と話されていました。



▲高橋 敦子 先生

便利

申請はもうお済みですか？
便利なマイナンバーカードを取得・活用しましょう

☎町民税務課 戸籍係 ☎77-3911

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書としても使えるほか、コンビニで各種証明書を取得いただけるとても便利なカードです。この機会にぜひ、申し込んでみませんか？（申請から交付まではおおむね1カ月半かかります）

休日申請サポートを実施 します（完全予約制）

職員による写真撮影や申請書の受け付けを行います。ご希望の方は必ず、4月23日(金)までに電話にてご予約ください。

■開催日 4月25日(日)

■時間 午前10時～午後3時

■サポート内容

- ・職員による写真撮影
- ・QRコード付き申請書の交付
- ・記入済み申請書の受付
- 持ち物
 - ・身分証明書（運転免許証など）
 - ・印鑑

平日夜間・休日にも交付 および更新が可能です （完全予約制）

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続き

が次の休日にも利用できます。

休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■4月の平日夜間および休日交付日・更新日（要予約）
4月8日(木)、20日(火)、25日(日)

■時間
〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで
〈休日〉午前10時～午後3時まで





消防団関係表彰 多年にわたる活動をたたえ

☎ 総務課 自治振興係 ☎77・3903

3月12日、芝山町役場で実施された伝達式において、多年にわたる消防活動などの功績をたたえ芝山町消防団員の方々が次のとおりそれぞれ表彰されました。

〔表彰内容〕

■千葉県知事特別功労章

古川 陽一 副団長

■千葉県知事永年勤続功労章

冬木 克典 副団長

■配偶者功労感謝状

冬木 和子 夫人

■日本消防協会長精績章

飯高 康晴 本部付分団長

※今回の表彰については、それぞれ多年の勤続年数を有しており、その活動に関する功績や成績が抜群であることがたたえられての受章となりました。また、消防の重要性を深く認識し、多年にわたりその活動を支えた受章者の夫人にも感謝状が贈呈されました。なお、令和2年度千葉県消防

大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。



▲古川さん(右から2番目)、飯高さん(左から2番目)



▲冬木克典さん・和子さん

さらなる情報収集 町公式SNSをご登録ください!

☎ 総務課 情報公聴係 ☎77-3921

町公式のTwitterとFacebookからさまざまな情報を発信しています。また、ホームページ上で発信される情報も連携して受信することができますのでぜひご登録ください。

《町公式SNSアカウント情報》

●Twitter

『千葉県芝山町(公式)』
@town_shibayama



●Facebook

『芝山町役場』



※TwitterとFacebookのフォローをお願いします。

リニューアルした ホームページをご覧ください!

☎ 総務課 情報公聴係 ☎77-3921

全面リニューアルにより一新した町ホームページ。見やすさや情報検索のしやすさを追求し、より多くの新しい情報をお届けしていきますのでぜひご覧ください。(以下、おすすめ情報をご紹介します)

●「しばやま日和」－町の出来事紹介－

町のイベント、保育所・幼稚園・小中学校の行事、町に関連する取り組みなどを日々情報発信しています。町の最新の出来事を日替わりでチェックできますのでぜひご覧ください。

●「芝山町ってこんな町!」－町の魅力発信－

町の魅力や実際に芝山町に住んでいる方々の声などを紹介する特設ページです。町の新たな魅力発見としてぜひご覧ください。

※「芝山町ってこんな町!」の中で町の魅力を発信していただける方を募集しています。ご家族、団体、個人は問いませんので、ご興味がある方は情報公聴係までご連絡ください。



(町ホームページ)

合併処理浄化槽維持管理費補助金

4月から受け付けを開始します

㊤ まちづくり課 環境下水道係
☎ 77-3924

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法で定められた「保守点検・清掃・法定検査」を実施することが義務付けられています。町では、合併処理浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費の一部を助成しています。

補助対象者・補助金額

■ **対象者** 芝山町に住所を有する方で、住宅に設置した10人槽以下の合併処理浄化槽を適正に維持管理している方

■ **補助金額**
毎年1回 1万円(上限)

対象とならない方

- ・ 浄化槽の設置届けをせずに合併処理浄化槽を設置した方
- ・ 建築確認を受けずに合併処理浄化槽を設置した方
- ・ 法定検査を受けていない方
- ・ 法定検査の結果が不適正と判定された方
- ・ 千葉県浄化槽取扱指導要綱を遵守していない方
- ・ 賃貸など営利を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置した方
- ・ 町税を滞納している方

補助対象となる経費

- ・ 合併処理浄化槽の維持管理にかかる保守点検費(※2)
- ・ 法定検査費用

補助対象とならない経費

- ・ トイレの汚水のみを処理する

単独処理浄化槽の維持管理費
・ 汚泥の汲取りにかかる費用

申請方法・受付期限

■ **申請方法** まちづくり課環境下水道係備え付けの申請用紙、または町ホームページから印刷した申請書類に必要書類を添えて申請してください。

■ 申請に必要なもの

- ① 維持管理に関する契約を証明する書類の写し
- ② 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに法定検査を受検し、適正であったことを証明する書類の写しと領収書の写し
- ③ 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに保守点検を実施した全ての記録票および領収書の写し
- ④ 申請者名義の預金通帳または口座番号が分かるもの
- ⑤ 印鑑

※右記①②③の必要書類を一部でも紛失してしまった方は、検査依頼先に連絡し、書類の再発行をしてください。

■ 受付期限

9月30日(木)

用語解説

(※1) 法定検査とは
浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が発揮されているかを確認する重要な検査です。

毎年1回、検査を受けることが法律で定められており、検査は公的な検査機関が行います。
※検査費は有料です。

◎ 法定検査に関する問合せ

(社)千葉県浄化槽検査センター
☎ 043124616283

(※2) 保守点検とは

浄化槽のさまざまな装置が正常に作動しているか点検し、装置の調整・修理、汚泥などの引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

保守点検の作業には技術上の基準があり、専門的知識や技能、専用の器具機材が必要です。県知事登録をしている保守点検資格のある業者に作業を委託することをおすすめします。
※4カ月に1回以上、点検費は有料です。

◎ 保守点検に関する問合せ

(社)千葉県環境保全センター
☎ 043124514222

住宅等に関する補助制度

住宅取得

町では、定住促進と地域活性化を図るため、町内に住宅を新築、または購入した方を対象として、最大120万円の奨励金を交付します。

芝山町で新たに住宅の取得を検討されている方必見となりますので、ぜひご確認ください。

■名称 住宅取得奨励金

■対象者

- ・自らが居住する目的で住宅を取得する方
- ・交付対象住宅に5年以上居住する意思がある方
- ・交付対象者の属する世帯の全員に町税などの滞納がないことなど

■対象住宅

- ・令和3年4月以降に取得した住宅であること
- ・住宅の取得費用が新築住宅の場合は土地代を除いて500万円以上、中古住宅の場合は土地代を含めて500万円以上であること
- ・居住面積が50㎡以上であることほか

企画空港政策課 企画調整係
☎77・3926

■申請受付期間

対象住宅に居住後1年以内

■交付方法

交付金額を均等に5年に分割して交付

■その他

住宅取得奨励金の制度開始に伴い、平成24年度から実施していた「芝山町三世代同居等支援事業助成金」は、昨年度をもって終了しました。

■交付金額（最大120万円）

基準額	50万円	
加算	町内建築業者による新築の場合	+20万円
	若者夫婦世帯（※1）または子育て世帯（※2）の場合	+30万円
	転入者（※3）の場合	+20万円

- （※1）夫婦ともに満年齢が40歳以下の世帯
- （※2）交付対象者の属する世帯に中学生以下の子ども（出産予定含む）がいる世帯
- （※3）転入日から起算して2年未満の者で、転入日前1年間、芝山町に居住していない方

住宅リフォーム

企画空港政策課 都市計画係
☎77・3909

住宅環境の向上と既存住宅のストックの活用促進とともに、地域経済の活性化および空家対策の促進を図るため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

■名称

住宅リフォーム補助金制度

■補助額

【通常リフォームの場合】
補助対象経費の合計額（消費税額を除く）の10%で、限度額40万円

【空家リフォームの場合】

補助対象経費の合計額（消費

■補助制度の概要

項目	要件
補助対象者（要件を全て満たす必要がありません）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象住宅に現に居住し、かつ、当該住宅所存地を住所としていること、または工事の実績報告までにその予定であること ・同一世帯にこの補助金を受けた方がいないこと ・世帯全員が町税などを滞納していないこと ・補助を受ける住宅に、今後最低10年間居住する予定であること
補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の居住の用に供する住宅マンションなどの集合住宅の場合 …個人占有部分 店舗などの併用住宅の場合 …個人住宅部分
補助対象となる工事（要件を全て満たす必要がありません）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の機能の維持向上または居住環境の向上を図るために行う修繕、改築、増築、減築などの工事で、建築基準法その他法令に違反しない工事であること ・町内施工業者による工事（本店・個人事業主）であること ・工事金額が10万円以上（消費税除く）であること ・対象工事が他の補助金などと重複していないこと ・令和4年2月末日までに完了し、かつ、実績報告ができること

税額を除く）の15%で、限度額60万円
※現に空家となっている住宅、または空家となる予定の住宅へ新たに入居する際のリフォームの場合

■事前申込受付期間

4月1日（木）～5月20日（木）まで

■提出書類

- ①事前申込書（第1号様式）
 - ②リフォーム工事見積書の写し
- ※予算額を超える申し込みがあった場合は抽選となります。詳細は「芝山町住宅リフォーム」で検索してください。

住宅等の耐震化

企画空港政策課 都市計画係
☎77・3909

昭和56年以前に建築された住宅は、現在の耐震基準を満たしていないことが多く、万一の場合倒壊する恐れがあります。また、ブロック塀等も強度不足や老朽化が著しいものは、大規模地震の際に倒壊しやすく、二次災害の可能性がります。

町では、地震による住宅の倒壊被害を最小にし、安全・安心で災害に強いまちづくりを目指して耐震関係補助を行っています。**(4月1日より申請可能)**

芝山町木造住宅耐震診断補助金

■補助対象建築物

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅および併用住宅(居住の用に供する部分の床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のものをいう)であること
- ・地上階数が2以下であること

■補助対象

補助対象建築物を自ら所有し、居住している方で町税などの滞納がない方

■補助額

耐震診断に要した費用の3分の2の額で、限度額8万円

芝山町木造住宅耐震改修補助金

■補助対象建築物

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅および併用住宅(居住の用に供する部分の床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のものをいう)であること
- ・地上階数が2以下であること
- ・建築基準法の規定に違反していないこと

耐震診断において「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と診断され、かつ、耐震改修工事後の耐震診断で「倒壊しない」または「一応倒壊しない」となることが期待できるもの

■補助対象

補助対象建築物を自ら所有し、居住している方で町税などの滞納がない方

■補助額

耐震改修に係る設計に要した費用の3分の2の額に相当する額で、限度額4万円

耐震改修に係る工事監理に要した費用の3分の2の額で、限度額6万円

耐震改修に係る工事に要した費用の100分の23の額で、限度額40万円

危険ブロック塀等対策事業補助金

■補助対象者

ブロック塀等(※1)の所有者または管理者
ただし、次に該当する方は対象外となります。

- ・町税などを滞納している方
- ・販売目的で整地や解体を行う方
- ・公共事業などの用地取得に伴う損失補償の対象となる危険ブロック塀等の撤去を行う方

■補助対象となる要件

次の要件を全て満たす必要があります。

- ①芝山小学校の敷地からおおむね500メートル以内の区域に存在すること
- ②道路面からの高さが1.2メートルを超え、かつ、ブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの
- ③道路に面していること
- ④町役場職員による事前調査で危険と判定されたもの

■対象工事

危険コンクリートブロック塀等を撤去する費用および撤去したブロック塀等の代替として必

要となる軽量フェンスなどを設置する工事

■補助額

「危険コンクリートブロック塀等撤去」全撤去または高さ40センチメートル以下に減じる工事で次のいずれかで最も少ない額

- ①危険コンクリートブロック塀等の撤去に係る費用の2分の1
- ②撤去する危険コンクリートブロック塀等の長さに1メートル当たり10,000円を乗じて得た額
- ③100,000円

【軽量フェンス等(※2)設置】

次のいずれかで最も少ない額

- ①軽量フェンス等の設置に係る費用の2分の1
- ②設置する軽量フェンス等の長さに1メートル当たり10,000円を乗じて得た額
- ③150,000円

■用語解説

(※1) ブロック塀等とは、コンクリートブロック塀、組積造(レンガ造等)の塀、万年塀その他これらに類する塀および一体の門柱並びに基礎のこと

(※2) 軽量フェンス等とは、アルミ、スチール、ネットフェンス、生垣など、重量が重いもの以外のフェンスや門などのこと

子育て支援センター開設日カレンダー

☎ 福祉保健課 子育て支援係
☎ 77-3914

■ 開設時間 (平日) 午前9時～正午、午後1～4時
(土曜) 午前9時～正午

※正午～午後1時の間はお部屋を閉鎖します。

■ 開設場所 □…保健センター □…福祉センター「やすらぎの里」

■ ご利用にあたってのお願い

- ・ご利用の際は事前に電話でお問い合わせください。(子育て支援センター直通：090-7255-7272)
- ・ご利用の際は手洗いや消毒、入口に設置してある「体調チェックシート」にご記入をお願いします。
- ・ご利用は2時間以内をお願いします。
- ・保護者の方はマスクの着用をお願いします。

- 誕生月のおともだちには、誕生カードをプレゼントしています(未就園児のみ)。手型をとりますので、事前にお越しいただくか、誕生会当日の早めにお越しください。
- 講座詳細は子育て支援センターにご確認ください。各回、ご予約にて受け付けします。

4月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1 開設日	2 開設日	3 休館日
4 休館日	5 開設日	6 開設日	7 開設日	8 開設日	9 開設日	10 開設日 ※午前9時～正午
11 休館日	12 開設日	13 開設日	14 開設日	15 開設日	16 開設日	17 休館日
18	19	【講座】小物作り 午前9～11時 午後1～3時		22 開設日	23 開設日	24 開設日 ※午前9時～正午
25 休館日	26 お休み	27 開設日 【お誕生会】 午前11時30分～	28 開設日	29 休館日 (昭和の日)	30 開設日	1

5月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1 休館日
2 休館日	3 休館日 (憲法記念日)	4 休館日 (みどりの日)	5 休館日 (こどもの日)	6 開設日	7 開設日	8 開設日 ※午前9時～正午
9 休館日	10 開設日	11 開設日	12 開設日	13 開設日	14 開設日	15 休館日
16 休館日	17 開設日	18 開設日 【講座】小物作り① 午前9～11時 午後1～3時	19 開設日	20 開設日 【講座】小物作り② 午前9～11時 午後1～3時	21 開設日	22 開設日 ※午前9時～正午
23 休館日	24 お休み	25 開設日	26 開設日	27 【お誕生会】 午前11時30分～	28 開設日	29 休館日
30 休館日	31 開設日	1	2	3	4	5

保健センターからの お知らせ

☎ 保健センター ☎77-1891

令和3年度ぱわふる運動塾(前期)の参加者募集

体を動かす効果は、さまざまな病気の予防に役立つとされていますが、いざ実践となると難しいものです。「ぱわふる運動塾」では、バランスボールを使った簡単な運動を紹介しますのでお気軽に参加してください。

今回は4～9月の【前期コース】の参加者を募集します。

■期日 (5回×前期・後期の2コース)

【前期】4月28日(水)、5月13日(木)、6月23日(水)、8月18日(水)、9月17日(金)

【後期】10月27日(水)、11月19日(金)、12月22日(水)、令和4年1月26日(水)、2月18日(金)

■時間 午前10時～11時30分

■会場 福祉センター「やすらぎの里」2階

■対象 30～69歳くらいまでの方
(バランスボールを持っている方)
※先着4人までお貸しできます。

■内容 運動エクササイズ実習

(バランスボールを使った運動)

■参加費 5回コース 500円

(初回参加時にいただきます)

■定員 18人(定員を超えた場合は抽選)

■申込み・問合せ 参加を希望される方は4月26日(月)までに、氏名、年齢、住所、電話番号、バランスボールの有無を保健センターにご連絡ください。

令和3年度高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎の予防と重症化防止のため、過去に肺炎球菌の予防接種を受けていない方を対象に定期接種を実施します。対象となる方で、接種を希望される方には接種料金の一部を助成します。

■対象者

接種日当日に芝山町に住民登録のある方のうち、これまでに一度も肺炎球菌の予防接種を受けていない方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和3年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる誕生日を迎える方
- ②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に障害(身体障害者手帳1級)がある方

■実施期間 4月1日～令和4年3月31日まで

■助成額 2,000円

※医療機関が設定した接種料金から町の助成金(2,000円)を差し引いた額が自己負担額となります。また、**お一人1回のみの助成**となりますのでご注意ください。

■令和3年度肺炎球菌定期予防接種対象者

65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

※過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方は対象外です。対象となる方には、4月に保健センターから予防接種票を送付いたします。

地域の健康を支える
町保健推進員さんを
募集します

現在、24名の保健推進員が町長からの委嘱を受けて活動しています。このたび、令和3年度から一緒に活動して下さる新しい仲間を募集します。
料理や運動に興味のある方、ボランティア活動を通して仲間づくりをしたい方、一緒に健康づくりの輪を広げていただける方など、お気軽にお問い合わせください。

■町保健推進員協議会とは

健康づくりに関する正しい知識を学び、自分や家族、地域の皆さんの健康づくりをすすめるための活動を行う団体

■対象 健康づくりに興味があり、不定期に活動していただける方

■活動期間 令和3年度・4年度の2年間(再任あり)

■活動内容

- ・健康づくりや食育に関する普及啓発活動
- ・保健センター事業への協力
- ・運動や栄養に関する研修会への参加

■申込み 4月16日(金)までに保健センターにご連絡ください。

※☆印の事業については対象者へ個別通知します。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		22日(水) 29日(水)				19日(水) 26日(水)		
令和2年12月～令和3年3月に出生した産婦		令和3年4～7月に出生した産婦				令和3年8～11月に出生した産婦		
7日(水)		22日(水)		24日(水)		19日(水)		2日(水)
生後1歳未満の乳児								
		21日(火)			13日(月)			2日(水)
生後1歳未満の乳児（6～8カ月児には通知）								
15日(木)		2日(木)	21日(木)	25日(木)	16日(木)	13日(木)	17日(木)	17日(木)
生後1歳6カ月児健診後～3歳児健診前の幼児と保護者								
15日(木)		2日(木)	21日(木)	25日(木)	16日(木)	13日(木)	17日(木)	17日(木)
3歳児健診後～就学前の幼児と保護者								
14日(水)				11日(水)				14日(月)
子どもの発達・行動・育児などのことで心配のある希望者 (各保育所巡回相談でも個別相談が可能)								
29日(木)	26日(木)	30日(木)	28日(木)	4日(木)	23日(木)	20日(木)	24日(木)	24日(木)
ことばの発達・発音・どもるなど、子どものことばのことで心配のある希望者								
		1日(水)				31日(月)		
1歳児とその保護者（1歳1カ月～1歳4カ月児には通知）								

11月	12月	1月	2月	3月
			7日(月)	
令和元年11月～令和2年2月生まれ		令和2年3～7月生まれ		
		17日(月)		
平成30年12月～平成31年3月生まれ		平成31年4～7月生まれ		
	20日(月)			7日(月)
平成29年12月～平成30年3月生まれ	平成30年4～7月生まれ		未受診者	

「子育て世代包括支援センター」を開設しました

保健センター ☎77-1891

保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。妊娠期から子育て期までのさまざまな悩みや相談を受け、情報提供やアドバイス、内容に応じて相談や支援を行う機関の紹介を行い、安心して出産・育児ができるようにサポートしていきます。

妊婦さんから子育て中のお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんまで、ささいなことでも一人で悩まずお気軽に相談ください。

「園庭開放および一時保育」について

福祉保健課 子育て支援係 ☎77-3914

現在、各保育所で実施の「園庭開放」、第二保育所で実施の「一時保育」については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して中止しております。

再開については、今後の感染拡大の状況などを踏まえて検討しお知らせいたします。

令和3年度 母子の健康カレンダー

☎ 保健センター ☎77-1891

【親子のための各種相談と教室】 会場：保健センター（一部、福祉センター「やすらぎの里」）

事業名	内容	時間	開催日 対象	4月	5月	6月
☆子育て ほっとサロン	2日コース ①ふれあい遊び・おもちゃ作り ②産後の体操	午前10時45分～ 11時45分	開催日 対象		19日(水) 26日(水)	令和2年12月～令和3年 3月に出生した産婦
☆すこやか 赤ちゃん相談	身体計測 育児一般相談	午前9時45分～ 11時45分 午後1時～3時	開催日 対象		19日(水)	生後1歳未満の乳児
☆もぐもぐ 離乳食教室	離乳食・歯科相談 離乳食の試食	午後2時～ 3時30分	開催日 対象			15日(火) 生後1歳未満の乳児 (6～8カ月児には通知)
のびのび ラッコ教室	親子遊び (手遊び・リズム遊び・製作など)	午前10時30分～ 11時30分	開催日 対象			24日(木) 生後1歳6カ月児健診後～ 3歳児健診前の幼児と保護者
パンダ学級	①自由遊びと個別相談 ②集団課題遊び (遊びの中から発達を促します)	午後1時30分～ 2時30分	開催日 対象			24日(木) 3歳児健診後～就学前の幼児と保護者
子育て相談	心理士による発達チェックと専門的アドバイス (約1時間程度の個別相談)	①午後1時10分～ ②午後2時10分～ ③午後3時10分～	開催日 対象			子どもの発達・行動・育児などのことで心配のある 希望者(各保育所巡回相談でも個別相談が可能)
ことばの相談	言語相談員による言語チェック と専門的アドバイス (約1時間程度の個別相談)	①午前10時10分～ ②午前11時10分～ ③午後1時10分～	開催日 対象		6日(木)	17日(木) ことばの発達・発音・どもるなど、子どもの ことばのことで心配のある希望者
☆すくすく 歯ッピー講座	歯科衛生士による講話 仕上げみがき実習	午後1時30分～ 3時	開催日 対象		17日(月)	1歳児とその保護者 (1歳1カ月～1歳4カ月児には通知)

【乳幼児健診】 会場：保健センター（対象者には個別通知）

※混雑緩和のため受付時間を区切ってご案内します。詳しくは通知文章をご覧ください。

事業名	内容	受付時間	開催日 対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
1歳6カ月児 健康診査	身体計測 内科診察・歯科診察 保育・栄養・歯科相談 フッ素塗布(希望者)	午後1時～	開催日 対象			7日(月)		23日(月)		
2歳児 歯科健診	身体計測 歯科診察 保育・栄養・歯科相談 フッ素塗布(希望者)		開催日 対象		24日(月)					25日(月)
3歳児 健康診査	身体計測 尿検査 内科診察・歯科診察 保育・栄養・歯科相談 フッ素塗布(希望者)		開催日 対象	26日(月)			12日(月)		6日(月)	
			対象	令和元年8～10月生まれ			令和元年11月～ 令和2年2月生まれ			
			対象	平成30年8～11月生まれ					平成30年12月～ 平成31年3月生まれ	
			対象	平成29年8～9月生まれ			平成29年 10～11月生まれ		平成29年12月～ 平成30年3月生まれ	



閑張り

かんたん 一閑張り
(新規講座)

講師 大木純子 (自然と調和の知恵を伝えるセラピスト)

定員 8人程度

日時 第3日曜日 午前10時～正午
竹かごに和紙や布を張り、柿渋を重ね塗りして作る日本の伝統工芸品「一閑張り」の小物などを作ります。



世界遺産

おもしろ世界遺産

講師 片岡英夫 (世界遺産検定マイスター)

定員 15人程度

日時 5月14・21日
6月11・18日
7月9・16・30日
9月10・17日
10月8・15日
(全日金曜日)
午後1時30分～3時

世界遺産の本当の意味を知れば、旅のおもしろさは倍増し、現地でも相互理解の一助になります。楽しく世界遺産を学びましょう。

やさしいウクレレ(新規講座)

講師 西山秀延 (くちぶえ・ウクレレ講師)

定員 8人程度

日時 第4火曜日
午前10時～11時30分

初心者の方にも分かりやすく指導します。ウクレレの無料貸し出しもあります。

ウクレレ



公民館講座
受講生募集

公民館講座は「仲間作り」と「自分磨き」の場です。さまざまな講座を通して、仲間と楽しく自分を磨いてみませんか。皆さまのご参加をお待ちしております。

■対象者

芝山町在勤・在住の方

■受講料 無料

(材料費や教材費などは自己負担)

■期間 5～3月

(おもしろ世界遺産講座は5～10月)

■申込み

4月23日(金)まで

■申込先

中央公民館 ☎77-0066
(月曜と祝日は除く)

アルファビクス(新規講座)

講師 小高公美世 (アルファビクスインストラクター)

定員 10人程度

日時 第1木曜日
午後1時30分～3時

ゴムバンドを使ったヨガ「アルファビクス」には、肩こりやストレス解消などの効果があります。

アルファビクス



家庭菜園

楽しい家庭菜園

講師 伊藤千里 (野菜ソムリエ)

定員 10人程度

日時 第2火曜日
午前10時～正午

講義と実践を交えて楽しく家庭菜園を学びましょう。

楽しく学ぶ 生き甲斐学級 生徒募集

お楽しみ会や運動会、研修旅行などを行っている生き甲斐学級では、今年度もみんなで企画し、一緒に楽しむ仲間を募集しています。

- 対象者
60歳以上の男女
- 開催日
月1回（5～3月）
- 年会費
2,000円
- 申込み
4月23日(金)まで



▲修了式の様子



▲お楽しみ会の様子



墨彩画

墨彩画教室

講師 杉本明美（アジア太平洋水墨画協会展準大賞受賞）
定員 10人程度
日時 第2土曜日
午前10時～正午
筆の持ち方や線の引き方などの基本技法を身に付け、身近な風景や静物を描きます。

はじめてのハーバルライフ （新規講座）

講師 芹山加代子（英国ITEC認定アロマセラピスト）
定員 8人
日時 第3金曜日 午前10時～正午
小さな苗やドライハーブを教材とし、ハーブの魅力を体験できます。ハーブを暮らしに取り入れてみましょう。



ハーバルライフ



吉祥花文字

初心者からのソーイング

講師 藤永歌織（tukuriteソーイング教室講師）
定員 午前、午後とも8人ずつ
日時 第4金曜日
【午前クラス】
午前9時30分～正午
【午後クラス】
午後1時～3時30分

ミシン経験がない方でも簡単に作れる小物などをかわいい布で作ります。一緒にソーイングを楽しみましょう。



ソーイング

福を招く 吉祥花文字

講師 川南昭子（日本花文字の会作家・講師）
定員 10人程度
日時 第1水曜日
午後1時30分～3時30分
※初回は5月12日(水)
龍や鳥などの絵柄を文字に組み入れ、縁起の良い花文字を書いてみましょう。





中央公民館情報

ぜひご利用ください！

〔令和3年度味噌作り〕

令和3年度味噌作り（千代田分館農産加工設備）の予約受け付けを開始します。材料の準備や手順なども指導員がお伝えしますので、初めて味噌作りに挑戦してみたい方も安心してご利用ください。

受付開始日 4月1日(木)から随時
※使用日の1週間前まで

実施予定期間

12月1日(水)～令和4年3月20日(日)

問合せ 中央公民館 ☎77-0066

対象者 町内に在住・在勤の方

〔図書室の利用案内〕

公民館図書室では、県内図書館からのお取り寄せや図書リクエストも受け付けております。また、インターネットで図書室内にある図書の検索も可能ですので、ぜひご利用ください。

貸出冊数 1回4冊まで

貸出期間 1カ月間

▶ 4月の納期

4月の納期は30日(金)です。納税は便利な口座振替を利用しましょう。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

・固定資産税（1期）

▶ 4月の移動交番

期 日	場 所	時 間
1日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分
2日(金)	ウエルシア 成田三里塚店	午前10時～11時30分
5日(月)	芝山町役場	
6日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
8日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	
9日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～11時30分
13日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
16日(金)	ウエルシア 成田三里塚店	午前10時～11時30分
22日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分
26日(月)	芝山町役場	午前10時～11時30分
27日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
30日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～11時30分

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。

しばやま文芸



短歌 二月詠草

湯たんぽよ電気毛布にさようなら
ホツトの感謝寒がりの我に
ありあはせ惣菜一品調べて
一人の夕餉早ばや終る
鳥たちの競いて集う我が庭は
千両方両跡形もなし
できる事よりできない事の多くなり
アルバム開き香き日たどる
逢ひ語る楽しさ失せてコロナ禍を
皆飢えてゐる食はあれども
人気なき舗道に逢ひし黒猫の
身をすり寄する馴れなれし瞳よ
寒月夜警報灯のバット点き
夜回り猫の巡回愛でし
前走るトラックの上に積もりたる
雪はカーブで又すれ落ちる
麦倉千代子
怒賀 春子
高橋 節子
冬木 節子

俳句

春耕の下総台地土埃
遠さがる夜汽車の窓や春の雪
藤蔓のターザンごっこ風光る
ブラウスの袖の膨らみ春の風
鐘楼の下の日向に白椿
真砂子
満
光政
京子
小夜子
翅閉ちて風やり過ごす胡蝶かな
春めくや少し甘口合せ味噌
いそいと病後の予約春うらら
水音の昂る夕べ藤の花
多美子
百合子
敏子

ENEOS ENEOSグループ 国内最大規模の植物工場 芝山町に誕生

オープニングクルー
大募集

★詳細は当社ホームページからご覧いただけます。
(<https://jleaf.net/>)
右のQコードからもアクセスいただけます。→
※お電話でのお問い合わせは下記番号まで。

リーフ株式会社 〒289-1624 千葉県山武郡芝山町小池2700番72
TEL 0479-77-0491(業務部)

令和3年4月オープン

旧東小学校跡地に新設します 特別養護老人ホーム

〔社会福祉法人春葉会 おもとの郷芝山〕
スタッフ募集中です！

職種：看護師・介護職、その他
地元芝山町に新築の高齢者福祉施設での介護の仕事です。
ご興味のある方は奮ってお問い合わせ下さい。経験は不問です。

連絡先：0479-85-5335 担当：鶴田(つるた)



注意）掲載されている内容については、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、変更が生じる場合があります。

お知らせ

令和3年

春の全国交通安全運動

入学や入園をしてから間もないこの時期は、道路の通行に慣れていない多くの子どもたちが交通事故に遭っているという現状があります。また、高齢者が道路を横断中に交通事故に巻き込まれ死亡する割合が高くなっています。

幼児や児童に交通社会の一員としての自覚や基本的な交通ルールと交通マナーを身に付けさせるとともに、運転者には、子どもや高齢者に対する保護意識をさらに醸成するなど、県民一人一人が交通ルールと交通マナーの遵守を実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、春の全国交通安全運動を実施します。

実施期間

4月6日(火)～15日(休)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(土)

スローガン

手をあげて じぶんでまもろう
いのちのあいず

運動重点

- ①子どもと高齢者の安全確保
- ②安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進
- ④飲酒運転の根絶

主唱

千葉県交通安全対策推進委員会

問合せ

総務課自治振興係 ☎77-3903

4月1日から

県税の取り扱いが変わります

役場出納室窓口での千葉県税（自動車税、法人県民税、個人事業税、不動産取得税など）の納付について、4月1日から納付期限内に限り取り扱うこととなりました。納付期限を過ぎた県税は、出納室窓口で納付できませんのでご注意ください。

問合せ

出納室 ☎77-3904



山武郡市急病診療所

診療時間の変更について

4月1日から山武郡市急病診療所の診療時間の変更となりますので、以下のとおりお知らせします。

診療時間

午後8～10時

※受け付けは9時45分までとなります。

住所

東金市堀上360-2

注意事項

熱のある方は必ず事前に山武郡市急病診療所に電話をしてください。（山武郡市急病診療所 ☎0475-50-2511）
※新型コロナウイルスに係る検査はできません。

問合せ

山武郡市広域行政組合 保健福祉課
医療係 ☎0475-50-2533

全国健康保険協会

千葉支部からのお知らせ

【令和3年度保険料率について】

令和3年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、本年3月分（4月納付分）より現行の9.75%から9.79%に引き上げとなり、介護保険料率（全国一律）は、現行の1.79%から1.80%に引き上げとなりました。

健康保険料率は地域の医療水準に基づいて算出されるため、健診を受診することや会社を挙げて健康づくりに取り組むこと、ジェネリック医薬品を使用するなどの行動を積み重ねることが、健康保険料率の上昇を抑える大きな力となります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ

協会けんぽ千葉支部
企画総務グループ
☎043-308-0522

リニューアル

ちば電子申請サービス

芝山町が千葉県や県内市町と共同利用型で提供している「ちば電子申請サービス」が、令和3年3月にリニューアルしました。今後も、さまざまなお手続きがより便利にご利用いただけるよう対応手続きを増やしてまいります。

<お手続きのページ>



問合せ

総務課情報公聴係
☎77-3921

広告募集中！

広報しばやまでは下記のとおり広告を募集しています。
宣伝、求人などにご利用してみませんか？

規格・金額 縦55mm、横175.5mm 16,000円/月
縦55mm、横114mm 8,000円/月

詳しくは総務課情報公聴係（☎77-3921）まで
お問合せください。

4月・5月のごみを出す日

- ▶ **可燃ごみ（毎週火・金曜）**
- ▶ **資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）**
4月5・19日 5月3・17日
※回収が終わるまでに数日かかることがあります。
- ▶ **粗大ごみ（毎月2回・金曜日）**
4月9・23日 5月7・21日
自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。
※前日までに電話予約が必要です。
- ▶ **持込み（平日・毎月第2日曜日）**
日曜日は、事前予約が必要です。平日に予約をしてください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、処分を急がないごみの持ち込みはご遠慮ください。
- ▶ **直接持込み予約方法の変更について**
令和3年4月1日より、混雑緩和の観点などから直接持込みの事前予約方法が「**搬入日の前日に電話予約**」へと変更となります。（事前予約がない場合は搬入することができません）
- ▶ **事前予約方法について**

搬入日	事前予約日
平日の月曜日	前週の金曜日に電話予約
平日の火～金曜日	前日に電話予約
連休・休日明け	休日の前日に電話予約

※電話申込日が非営業日の場合は直前の営業日に電話予約

- ▶ **問合せ** 山武郡市環境衛生組合
☎86-3516

地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

ネットの危険から子どもを守るために

スマートフォンなどの普及により、インターネットは私たちの生活において身近な存在となりました。今では、子どもたちも自分のスマートフォンを持ち、メールや調べ物、ゲームなどに利用することが多くなるなど、その便利さや楽しさを享受しています。

一方で、子どもたちが有害情報サイトにアクセスし、犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも絶えません。そこで、ネットでのトラブル防止のために保護者が行うべきポイントなどを紹介します。

○自分のスマートフォンを持つ子どもはどのくらいいるの？

令和元年度に内閣府が行った調査によると、高校生で9割以上、小学生で約5割が自分のスマートフォンを持っていることが分かりました。

○子どもたちのインターネット利用に潜む危険とは？

インターネット上の世界には、子どもたちに悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。SNSなどを通じて、個人情報の流出やネットでのいじめ、性的被害などさまざまなトラブルが発生しています。

○ネットの危険から子どもを守るための3つのポイント

- ①子どものスマートフォンなどの利用状況を把握し、安全管理のために「ペアレンタルコントロールサービス」を活用しましょう。
- ②有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」機能を利用し、正しい使い方を教えましょう。
- ③家庭のルールを子どもと一緒に作りましょう。家庭のルールは、保護者が一方的に決める押しつけではなく、子どもと話し合っただけで決める事が大切です。

○家庭のルールの具体例

次の項目を必ず確認して、トラブルを事前に回避しましょう。

- ・名前や顔写真、学校名などの個人情報には載せない。
- ・友人にメールなどのやりとりを強要しない。
- ・利用する時間や場所を決める。
- ・パスワードは保護者が管理する。
- ・トラブルの時は、すぐに保護者に連絡する。



4月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	4月27日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	
人権・行政相談	4月13日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
登記・法律・債務整理の相談会 ※要予約(8日まで)	4月10日(土) 旭市民会館 午後1時～5時 千葉司法書士会八日市場支部の相談です	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時)	4月7日(水)・21日(水) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約	4月16日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金無料相談会	4月20日(火) すばる司法書士事務所 午後1時30分～4時30分 社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します	みんなでサポートちば事務局 ☎070-1541-7661



ま ちのうごき

人口と世帯数

		3月1日現在	前月比
人口	男	3,615人	- 7人
	女	3,498人	- 4人
合計		7,113人	- 11人
世帯		3,044世帯	- 6世帯

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
由月結	林 勇樹	三和
凜	山下 健一	新井田新田

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
石井 キミ	山田
鈴木 喬	山中東
萩原 よね	千代田
石田 りん	谷平野
川島 きよ	小池2
笹川 たけ	千代田
藤澤 静夫	加茂
池上 弘雄	川津場

※2月1日から2月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果(速報) 令和3年2月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76		65.9
A滑走路先端	Aラン76		71.8
芝山集会所	Aラン70		61.3
谷平野岩澤宅	Aラン70		57.1
小池共同利用施設	Aラン70		61.7
竜ヶ塚集会所	Aラン70		57.0
芝山町役場	Aラン66		56.1
芝山小学校	Aラン62		53.2
平行滑走路先端	Bラン73		64.6
菱田共同利用施設	Bラン62		52.4
菱田東公会堂	Bラン62		47.3
加茂公民館	Bラン62		52.8
千田(多古町)	Bラン62		51.5
辺田龍泉院	旧谷間		53.6
住母家集会所	旧谷間		52.2
旧東小学校	旧谷間		50.8
上吹入集会所	旧谷間		53.5
高谷共同利用施設	旧谷間		52.3
中郷公会堂	平行隣接		44.9
高田西部公民館	区域外		47.6
牧野西部公民館	区域外		46.2



掲載者募集

広報しばやまでは、このコーナーに掲載させていただけるお子さまを募集しています。希望される方は、お気軽にご連絡ください。

■掲載に必要なもの

- ・お子さまの写真(撮影のご要望があれば、撮りに伺います)
- ・お子さまへのメッセージ(100文字程度)

■問合せ 総務課情報公聴係 ☎77-3921

4月下旬・5月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診等

場所 保健センター ☎77-1891 [*印は福祉センター ★印は要申込]

月	日	事業名	時間
4月	22日(木)	乳がん検診①(超音波) (対象者 広報しばやま令和3年3月号参照)	(受付) ※要予約 9:00~11:20 13:00~15:00
	23日(金)	乳がん検診①(マンモグラフィ) (対象者 広報しばやま令和3年3月号参照)	
	24日(土)	乳がん検診②(マンモグラフィ) (対象者 広報しばやま令和3年3月号参照)	
	26日(月)	3歳児健康診査(対象者 H29.8~9月生まれ)	(受付) 13:00~13:15 13:20~13:35
	28日(水)	ばわふる運動塾(前期コース)①(対象者 30~69歳) 子宮頸がん検診①(対象者 20歳以上の女性)	10:00~11:30(★)(*) (受付) ※要予約 9:30~11:30 13:00~15:00
5月	6日(木)	ことばの相談(対象者 ことばの発達・発音・どもるなど、子どものことばのことで心配のある希望者)	10:10~(要予約)
	10日(月)	乳がん検診③(マンモグラフィ) (対象者 広報しばやま令和3年3月号参照)	(受付) ※要予約 9:00~11:20 13:00~15:00
	12日(水)	乳がん検診④(マンモグラフィ) (対象者 広報しばやま令和3年3月号参照)	
	13日(木)	ばわふる運動塾(前期コース)②(対象者 30~69歳)	10:00~11:30(★)(*)
	15日(土)	子宮頸がん検診②(対象者 20歳以上の女性)	(受付) ※要予約 9:30~11:30 13:00~15:00

※新型コロナウイルスの影響により、保健事業が延期や中止となる場合がございます。ホームページや防災無線などでお知らせします。

※集団乳がん検診および集団子宮頸がん検診は予約制となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

月	日	南方地区(東金・大網・九十九里)	北方地区(山武・横芝光・芝山)
4月	4日(日)	天野内科クリニック(東金) ☎0475-55-3986	まさごクリニック(横芝光) ☎0479-80-0122
	11日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421	高根病院(芝山) ☎0479-77-1133
	18日(日)	ふるがき糖尿病循環器クリニック(大網) ☎0475-70-0801	大平医院(山武) ☎0479-86-6012
	25日(日)	まさきクリニック(九十九里) ☎0475-78-6868	ざくらクリニック(横芝光) ☎0479-84-4333
	29日(祝)	斉藤クリニック(東金) ☎0475-53-1110	吉田クリニック(山武) ☎0475-82-0481

※専門以外の時は診療できない場合があります。

※休休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※当番医は、都合により変更になる場合があります。[休日当番医テレホンサービス]でご確認ください。

4月1日、リニューアルオープン！

芝山町立芝山古墳・はにわ博物館



昭和63年の開館以来「房総の古墳と埴輪」をテーマに運営してきましたが、今回新たに埴輪や副葬品などの展示資料を充実させて常設展示をリニューアルしました。芝山町周辺の九十九里地域は、県内でも有数の古墳の密集地であり埴輪の宝庫として知られています。ヒゲの武人、馬子、巫女、魚など多種多様で造形美あふれる埴輪がご覧いただけますので、ぜひご来館ください。

- 施設名 芝山町立芝山古墳・はにわ博物館
- 所在地 山武郡芝山町芝山438-1
- 電話 0479-77-1828
- 時間 午前9時～午後4時30分
- 休館日 月曜日および祝日の翌日（月曜日が祝日のときはその翌日）、年末年始

- 入館料
 - ・大人200円、子ども100円（小中学生）
 - ・団体料金（20人以上）：大人150円、子ども70円（小中学生）、65歳以上の方140円
 - ・障がい者とその介護者（1人）無料

※「リニューアル記念」として、町内在住・在勤の方は4月1日～9月30日まで入館料無料。（受付時にお名前とお住まいの地区をお伺いします）



「壮麗な埴輪群像が一堂に」
展示資料の一部をご紹介します

◎姫塚出土の馬子・馬形埴輪
全長58mの前方後円墳。
昭和31年の早稲田大学による調査発掘で、40数体の精巧で大型の埴輪が列をなして発見され「葬列の埴輪」と呼ばれ話題となりました。馬子と馬形埴輪を先頭に、武人、巫女などが続きました。



◎殿部田1号墳出土埴輪
全長36mの前方後円墳。
墳丘のくびれ部に馬形埴輪、馬子、挂甲武人、琴を弾く人、頭に壺を載せる女子、豎魚木に載る鳥が表現された家形埴輪などによる埴輪列が発見されました。



あとがき

◆少しずつ春の陽気を感じるようになってきましたね。取材に向かうために町内を車で走っていると、きれいな菜の花がふと目に入りました。◆そういえば、3年前の人事異動で広報担当に配属されたときに、一番初めに撮った写真が菜の花でした。それ以降、たくさん取材し数え切れない程の写真を撮り文章を考え、36冊の広報紙を発行してきました。◆その間出会った人々、立ち会えた場面、感じた想い、培われた感性など、は、広報マンとしてだけでなく一人の人間として成長できた貴重な経験となりました。◆何だか異動のご挨拶みたいですが、新年度も引き続き広報担当、4年目突入です！初心を忘れず、これまでの経験を活かしながら明るい話題を発信できるように全力で頑張ります。1年間よろしくお祈りします！ (D)

◆今月号では芝山小学校の卒業式と第二保育所のお別れ会取材しました。取材をしながら、いつも元気いっぱいのおいさつをしてくれた笑顔や「広報の人だ！写真撮って！」と駆け寄ってきてくれた姿など今までの取材での印象的な場面が思い浮かび、感慨深い気持ちになりました。◆新年度になりスタートした広報3年目の春。今年度も引き続き広報担当として、町民の皆さんの元気な姿や感動の瞬間に立ち会えることがとても嬉しいです！◆これからも読みやすい広報紙を目指して頑張っていきますので、よろしくお祈りいたします！◆つまくまとまったと思った今月のあとがきでしたが、70文字弱足りませんでした…。今年度はスフスフとあとがきが書ける文章力も身に付けたいですね！ (M)